

地域福祉計画における公私協働*

—老人保健福祉計画の推進をとおして—

李 永 喜**

I. はじめに

近年、社会福祉関係法令の改正や意見書等において「公私協働」がキーワードとして頻繁に使用されるようになったまた、行政学や自治学においても「公民協働」や「官民協働」「公民のパートナーシップ」等の同意語が用いられている。

ところで、協働という用語は戦後いったん消えていたが近年再び使われているといわれている。¹⁾しかし、つい最近までは「協同」や「共同」や「協調」などが同意語として使用されていたのだが、いまなぜ「協働」が用いられるようになったのか。「協働」とはどういう意味であろうか。

そこで本稿は、まず「協働」という用語に重点を置き、先行研究を文献レビューすることによって「協働」の概念について検討し、福祉政策の動向、社会的変容等の背景から協働論の台頭を追しながら協働の本質的な意味について迫ることにする。さらに、公私協働論の本質的な意味を地域福祉計画における住民参加の様相に照らし合わせながら検討し分析することによってその実態的な意味について検討することを試みる。

方法としては、老人保健福祉計画の策定過程における住民参加の様相を分類し、各々の類型から公私協働の可能性や展望について検討し考察することにする。

本稿は「公私」について、「公」には老人保健福祉計画の法律上の主体である基礎自治体つまり市町村を、「私」には住民や学識経験者や保健福祉関係者等を念頭において論じている。それから、住民参加の様相については、2年半前から兵庫県の

老人保健福祉計画における住民参加の諸相について調べていたことや老人保健福祉計画の事例研究集等を参考にしている。

II. 公私協働の概念

【1】「協働」の意味

公私協働の現代的な意味を明示しているのは、1992年に決定した「新・社会福祉協議会基本要項」の5つの活動原則のひとつ「公私協働の原則」である。ここでは、「住民活動主体の原則」等を前提にして「公私の社会福祉および保健・医療、教育、労働等の関係機関・団体、住民等の協働と役割分担により計画的かつ総合的に活動を進める」としており、従来とは質的に異なる「協働」が期待されている。²⁾

次に、1993年7月、中央社会福祉審議会地域福祉専門分科会から意見具申された「ボランティア活動の中長期的な振興方策について」をみると、「参加型福祉社会と公私協働」の項でボランティアの役割は、「公的サービスではなくしがたい独自性や個別性を強調したサービスを提供し、より積極的かつ開拓的に福祉のレベルアップを図り、公私の新たなパートナーシップを打ち建てるものである」、「こうしたボランティアは、幅広く保健・福祉の専門職と分担協力するという新たな協働関係を築いていくのである」と述べ、公的・専門的な領域とそうでない領域との新しい関係の要請に触れている。

このように、今日の福祉関係法令の改正や意見書等において「公私の協働」がキーワードとして頻繁に使用されていることが分かる。

*キーワード：協働、地域福祉計画、住民参加

**関西学院大学大学院 博士課程後期課程